

馬場ひでゆきの活動日誌

No.30

今回は、前号に引き続き常任委員会での質疑です。

常任委員会2日目は総務部の所管事項について質疑がされました。私は核燃料税条例の制定について質疑しました。

(馬場) 核燃料税条例は、県の説明資料には「更新」とあるが、「新設」ですよ？

(税務課長) 委員ご指摘のとおり、今回の条例は、新設の条例になります。

(馬場) 新設ということなので質問します。核燃料税の価額割は核燃料の装填、即ち原発の再稼働を前提としています。しかし、新潟県は原発の再稼働が、今後どうなるかわからない。だから、価額割の税額の徴収を定

めることはいまだ必要ない。にもかかわらず、そういう規定を設けたというのは、原発の再稼働を前提として枠組みの条例を作るというお考えがあったということではないのでしょうか？

(税務課長) 今回の更新は、前回の条例から原発の状況に变化がない中で作ったものであり、原発の再稼働とは関係ありません。

(馬場) そうであれば、原発は動いていないのだから、出力割による徴収だけで条例制定すればいいのではないのでしょうか？

(税務課長) 価額割をなくして出力割だけの税とする場合、現行の核燃料税と異なる新しい税となるから、税理論の再構築が必要となるし、総務省や相手方の理解を得る必要があります。

(馬場) なんで新しい理論になるのか、私にはちよつとあなたのことか、私に理解できないが。

※ 解説・各燃料税条例とは？ ※

核燃料税は、原子力発電所を立地する自治体が、電気事業者に対して地方税として課税しているものです。税収は、原発の立地に伴って実施すべき様々な施策の費用に充てることになっています。

県は、核燃料税の徴収方法を定めていた条例が今秋に期限がきて失効することになるため、あらたに条例を制定する必要がある、本議会で核燃料税条例制定案を上程したのです。

各燃料税の課税の方法は二つ。
◎出力割。発電用原子炉の熱出力に対して税率を掛けます。
◎価額割。発電用原子炉に挿入された核燃料の価額に税率を掛けます。

私が価額割による徴収を問題にしたのは、価額割が核燃料の装填Ⅱ原発の稼働を前提にしているからです。

今回の条例は、更新ではなく新たに制定するというものです。現在、(今後どうなるかわかりませんが) 原発は再稼働していません。そうであれば、原発再稼働を前提として価額割の徴収は必要ないのではないかと、逆に県が再稼働を容認するかどうか、という疑問がありました。そこで、価額割による徴収は現時点で必要性が認められないのではないかと質問したのです。

税務課長は、そうしてしまうと「税理論の再構築が必要となる」と回答しましたが、彼がいう税理論とは「はて？」何のことだろうと思いました。

(補足)

新設の条例案は、現行の条例に比較して価額割と出力割の合計税率を17%から18%にアップするとこととしています。そのため、年間約4億円の増収が見込まれます。

これについて、東電は「核燃料税が県民の安全安心などに有効活用されていることを県民に広くお知らせいただけたいことを希望する」との意見を述べました。でも、危険な施設を設置しているのだから、それに見合う負担をするのは当然なのでは？

(高田公園の蓮)



part2

6月定例会 (議会)

常任委員会ダイジェスト ＜核燃料税条例を考える＞

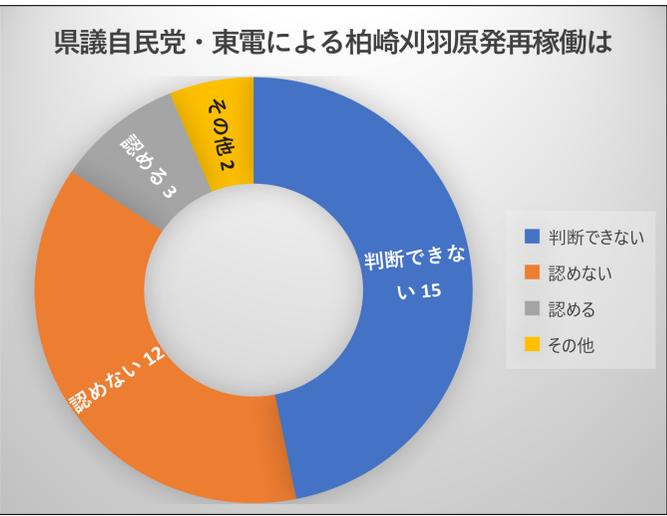
自民党が原発再稼働の経済的メリットを国に要求

●報道によりますと、自民党県連が、7月22日、経済産業省で齋藤経済産業相と面会し、事故リスクを抱える県民に配慮し、企業誘致など本県が経済的メリットを感じられる取組を要望した、とのことです（新潟日報7月23日付）。

●自民党の茂木幹事長も7月20日に長岡市内で講演し、「電源立地地域がメリットを受けるようなシステムをどうつくっていくかも大きな課題だ」と述べていました。

●花角知事は、7月24日の記者会見で、自民党の要請に関連して、原発のリスクを抱えていないながら利益が還元されていないというのが県民感情だ、どのような経済的利益があるのか、それを受けとめる県民感情などは、当然に原発の再稼働の判断要素の一つになる、と話しました。

※ 県議会では、原発を再稼働させても、現地の電気料金が下がるわけではないこと、首都圏の住民が原発をどれだけ真剣に考えているのか、関心が薄いのではないのか、という指摘がなされてきました。こういう素直な



不公平感が、今回の自民党の要求の背景にあります。

新潟日報が5月3日に実施した県議アンケートでは、原発の再稼働について「判断できない」「認めない」などが多数でした。「認めない」などが多数でした。しかし、各議員の発言の詳細をみると、「現時点では認められない」「避難方法に問題が多く解決されていない」などの

留保付きの回答が多いのです。そのため、今般の自民党の要望に対して、国が見返りを出してくるのであれば、自民党所属の県議員が一気に容認に転じる可能性は大いにあり得ます。そもそも、原発の再稼働の是

非についての本質的な論点は、原発の危険性は払拭されるのかどうか、現実に避難することは可能かどうか、再稼働させる経済的な必要性があるのどうか、にあります。

経済的メリットは、そういう議論を吹っ飛ばし、見返りがあるのだから再稼働やむなし、金と引き換えに命を差し出してしまいうことに等しい。そうならないうように、この自民党の動きには警戒をすることが必要です。

原発再稼働させない！ 熱い議論続く

7月24日、柏崎刈羽原発再稼働の是非を問う県民条例の制定を求める「直接請求署名運動」についての第二回目の意見交換会が開催されました。

前回同様、積極論、消極論の意見が交わされました（「日誌」29号参照）。最終的には、条例制定を求める直接請求の署名運動の実施をすることでの合意がなされました。

私は、原発の再稼働の是非は新潟県の行く末を決するものと思っています。そこに生活する住民の将来に関わることだから、住民自身が意見を表明することが必要です。県民投票について、知事が消極的ならば、住民が動いて議会で決議させるしかない。署名運動によって、新潟の行く末を決めるのは住民一人一人だということをお話していくのは意味のあることと考えます。

コースー Break

「山歩き～米山に登る」
3年前の夏、米山に登った。米山は、高校のときに友人と登って以来

二度目である。
8月9日9時、柿崎区の下牧ベースから出発。30分は平坦な道。その後険しい山道になる。ゴロゴロした岩が続き、歩いている間中、常にハチやアブがつきまとう。気温は、平地で35度。体中から汗がわきでた。顔も汗だらけ。たえずタオルで顔の汗を拭きとる。15分歩いては休む。誰もいないから山道で大文字に仰向け横たわる。これを10回以上繰り返した。それでも少し休むと足の疲れもとれ何とか次の一步を踏み出した。
12時に山頂にたどり着いた。眺望がすばらしい。しばらく山小屋で横になった。いい気分だった。下山して長峰温泉「ゆつたりの湯」で温泉につかる。露天風呂で田んぼの光景を見ながらしばらく横たわり体を休めることができた。
家族には一人での山歩きを「無謀」と言われたが、他人に気遣いせず、自分のペースで登れる。
また山に登りたい。



発行責任者：馬場ひでゆき事務所
住所 新潟県上越市本町3丁目3番3号
ダイヤパレス高田式番館2階
電話 025-546-17110
ファックス 025-546-17666
メール kengi-bahahideyuki@wind.on.ne.jp